

船舶事故調査報告書

令和2年11月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和2年4月11日 16時21分ごろ
発生場所	関門港小倉区 小倉日明防潮堤灯台から真方位120° 350m付近 (概位 北緯33° 54.3′ 東経130° 53.3′)
事故の概要	貨物船愛昌丸は、東進中、また、プレジャーボートHONOKA IIは、南東進中、HONOKA IIが愛昌丸に衝突した。
事故調査の経過	令和2年4月30日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 愛昌丸、499トン 135544、株式会社菅原ジェネラリスト B プレジャーボート HONOKA II、4.7トン 290-58237福岡、株式会社穂の果
乗組員等に関する情報	A 船長A、四級（航海） B 船長B、一級小型
負傷者	なし
損傷	A 左舷中央部外板に擦過傷 B 錨の先端に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	A船は、船長Aほか3人が乗り組み、船長Aが単独で船橋当直に当たり、約7ノットの対地速力で関門港内を東進中、B船が左舷方から自船に向かって来るのを認め、衝突のおそれを感じて汽笛を6回吹鳴したものの、A船の左舷中央部とB船の船首部とが衝突した。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、知人2人を乗せて約16ノットの対地速力で南東進中、知人との会話に集中して航行を続けていたところ、A船に気付いてクラッチを中立としたものの間に合わず、A船と衝突した。
分析	A船は、関門港内を東進中、船長Aが、左舷方から接近するB船を認め、汽笛を吹鳴したものの、左舷中央部にB船の船首部が衝突したものと考えられる。 B船は、南東進中、船長Bが、知人との会話に集中して航行を続けていたことから、A船に気付くのが遅れ、A船に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、A船が関門港内を東進中、B船が南東進中、船長Bが、知人との会話に集中して航行を続けていたため、A船に気付くのが遅

	れ、A船に衝突したものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・航行中は、知人との会話のみに意識を向けることなく、常時、周囲の見張りを適切に行うこと。・港内では、汽艇及び小型船舶がそれ以外の船舶を避航すること。